

電子版英文ジャーナルの投稿規程

第1条 投稿資格

本協議会の構成学会の正会員およびそれに準ずる会員（院生会員等）は投稿することができる。共著者は正会員でなくても認める。

第2条 投稿論文

投稿された原稿は未公開のものに限る。定期刊行物（学術雑誌、商業雑誌、大学・研究所紀要等）や単行本として既刊、またはこれらに投稿中の論文は本ジャーナルに投稿できない。ただし、国内外学会の予稿集（日本語、英語を問わず、公開済のフルペーパーを除く）や科研費等の研究報告書はその限りではない。

なお加盟学会からの推薦論文枠を設けるものとし、この学会推薦論文の投稿規程は別途定める。

第3条 投稿の方法

投稿者は、「投稿規程と執筆細則」にそって作成した原稿（ワードバージョン）を電子メールの添付ファイルで投稿専用のメールアドレスに投稿する。

第4条 査読

投稿された論文は、匿名により複数の査読者が査読を行い、その結果に基づいて採否を決定する。採録になった場合でも、原稿の修正を求めることがある。

英文の正確性については、著者が責任を持つ。

第5条 校正

校正は、1回のみ、著者が校正を行う。校正時の原稿改訂は原則として認めない。

第6条 掲載料

投稿者は、「採録通知書」が届いた後、2週間以内に掲載料（1万円）を経営関連学会協議会へ支払わなければならない。

第7条 著作権

本ジャーナルに掲載された論文の著作権は経営関連学会協議会に帰属する。

第8条 投稿規程の改正

本規程の改正は、編集委員会の議決を経なければならない。

附則

本投稿規程は2015年11月22日から施行される。

本投稿規程の第一次改正版は2016年6月5日から施行される。